

平成22年版

足立区少年補導白書

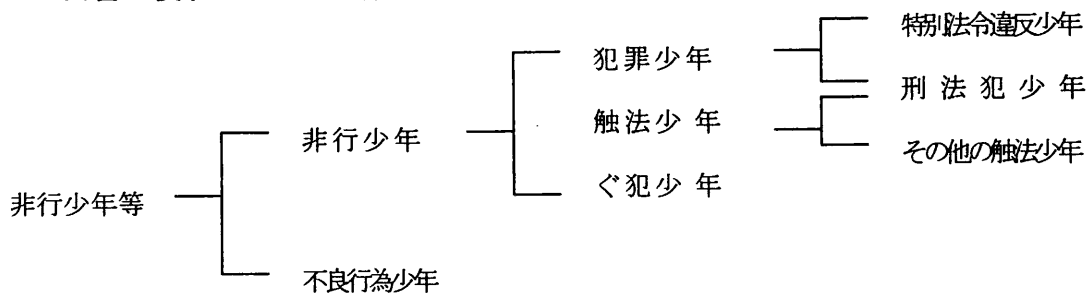
足立区青少年問題協議会

千住・西新井・綾瀬・竹の塚警察署

目 次

I	平成22年少年非行の概要	
1.	全国の少年非行の動向	1
2.	足立区における少年非行の動向	5
II	薬物乱用少年検挙・補導状況	10
III	非行少年の検挙・補導状況	
<資料>	足立区年齢別人口統計表	11
	足立区における非行少年の罪種別検挙・補導状況の推移	12
1.	罪種別（行為別）	13
2.	ぐ犯少年	16
IV	不良行為少年の補導状況	
1.	行為別	17
V	家出少年	
1.	概況	18
2.	学職別	18
VI	少年の自殺	19
VII	少年相談状況	
1.	足立児童相談所における相談状況	20
2.	台東少年センターにおける少年相談状況	21
VIII	雑誌自動販売機設置状況	22
<資料>	雑誌・ビデオソフト自動販売機分布図	24
—	資 料	—
<資料>	平成22年足立区非行少年補導状況	25
<資料>	平成22年足立区不良行為少年補導状況	26
<資料>	教育及び少年相談案内	27
<資料>	家庭裁判所の資料から	28

●この白書に使われている用語の解説



○非行少年

犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年をいう。

○不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんかその他自己または他人の徳性を害する行為をしている少年。

○犯罪少年

刑法や特別法（軽犯罪法、鉄砲刀剣等取締法、毒物及び劇物取締法等）に定める罪を犯した少年で、14歳以上20歳未満の少年をいう。

○触法少年

刑法や、特別法に定める罪を犯した少年で14歳未満の少年をいう。

○ぐ犯少年

次に掲げる事由があつて、その性格又は環境に照らして、将来罪を犯し、または刑罰法令にふれる行為をするおそれのある少年をいう。

- ・保護者の正当な監督に服しない性癖のあること。
- ・正当の理由がなく家庭によりつかないこと。
- ・犯罪性のある人や不道德な人と交際し、またはいかがわしい場所に入出入りすること。
- ・自分や他人の特性を害する行為をする性癖のあること。
- ・刑法犯少年法に触れる行為をした少年および触法少年をいう。

○特別法令違反少年

刑法以外の法令に反する行為をした犯罪少年および触法少年をいう。

※刑法以外の法令とは・・・

外国人登録法、軽犯罪法、暴力等防止条例、競馬法、風俗営業法、買春防止法、鉄砲刀剣類所持等取締法、大麻取締法、覚せい剤取締法、毒物および劇物取締法、薬事法、その他をいう。

I 平成22年少年非行等の概要

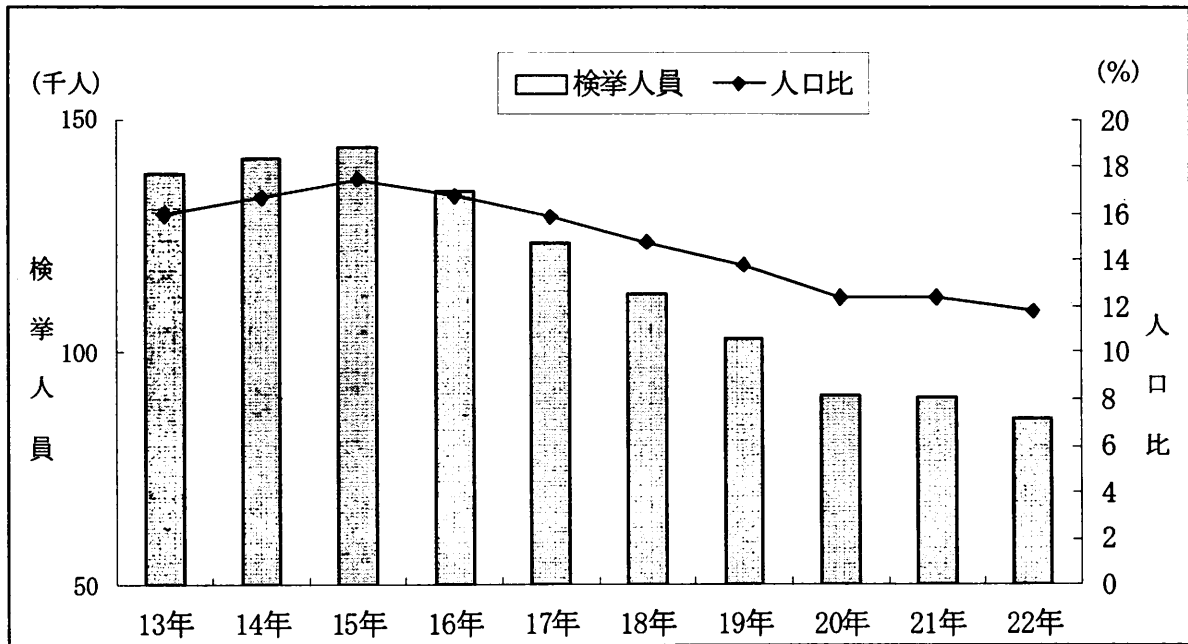
1. 全国の少年非行の動向

この節では、少年非行について全国の動きを考察する。なお参考資料として『少年非行等の概要(1～12月)』（警察庁調べ）を参考とした。

1) 刑法犯少年

平成22年中に全国で刑法犯として検挙された少年(14歳～19歳)は、前年より4.9%、4,436人減少して85,846人(戦後最高は昭和58年の196,783人)となった。

グラフ1 主要刑法犯少年の検挙人員及び人口比の推移



	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
検挙人員	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846
人口比	16.0	16.7	17.5	16.8	15.9	14.8	13.8	12.4	12.4	11.8

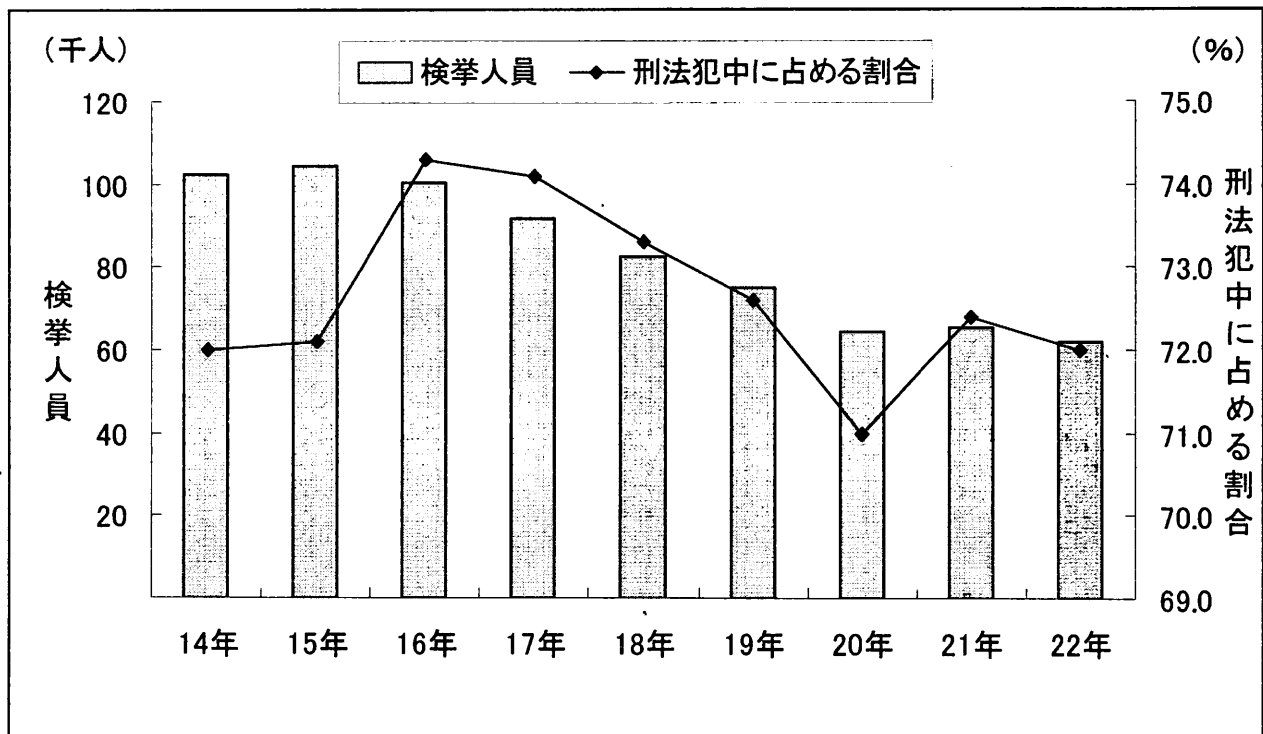
2) 罪種別検挙・補導状況—半数以上を占める初発型非行

初発型非行とは、凶悪、粗暴犯等の本格的非行の入口ともいえ、万引き、自転車盗、オートバイ盗と占有離脱物横領（占脱）をいう。

グラフ2のとおり、平成22年の検挙人員は前年より3,563人減少して61,799人となった。刑法犯少年全体に占める割合は72.0%と、前年より0.4%減少した。

区分別にみると、すべての罪種、手口で減少した。

グラフ2 初期型非行で検挙した刑法犯少年の推移



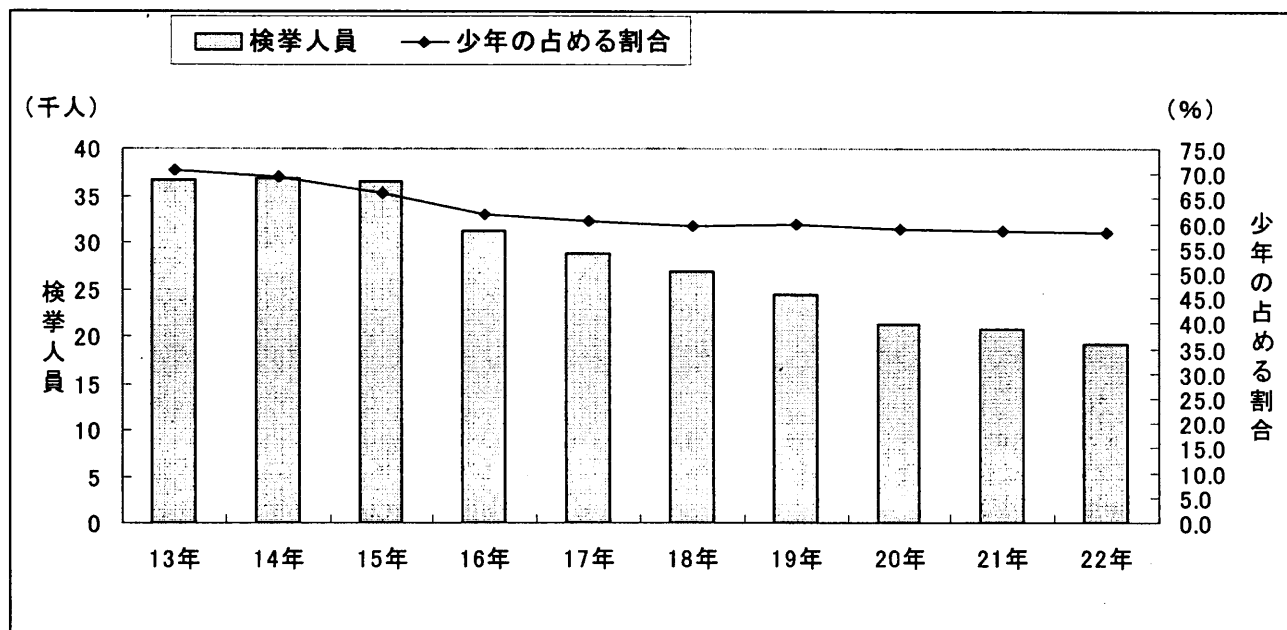
	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	増減 (対前年)
万 引 き	40,511	38,648	38,868	36,450	30,161	28,161	26,277	29,119	28,348	△771
オートバイ盗	12,650	10,669	8,735	8,188	7,311	6,740	5,702	5,842	5,530	△312
自 転 車 盗	14,710	16,316	15,342	14,732	14,656	13,611	11,977	11,430	10,653	△777
占 脱	34,263	38,547	37,194	32,326	30,528	26,437	20,594	18,971	17,268	△1,703
検 挙 人 員	102,134	104,180	100,136	91,696	82,656	74,949	64,550	65,362	61,799	△3,563
刑法犯中に 占める割合	72.0	72.1	74.3	74.1	73.3	72.6	71.0	72.4	72.0	△0.4

3) 街頭犯罪

街頭犯罪(本冊子では、ひったくり、路上強盗、車上ねらい、オートバイ盗、部品盗、自動車盗、自転車盗、及び自動販売機荒しの8種類をいう。)の成人を含めた総検挙人員に占める少年の割合は、平成9年から平成15年までが7割前後、平成16年以降が6割前後と依然として高水準で推移している。

平成22年は、0.2ポイント減少し58.2%であった。

グラフ3 街頭犯罪で検挙した総検挙人員の推移

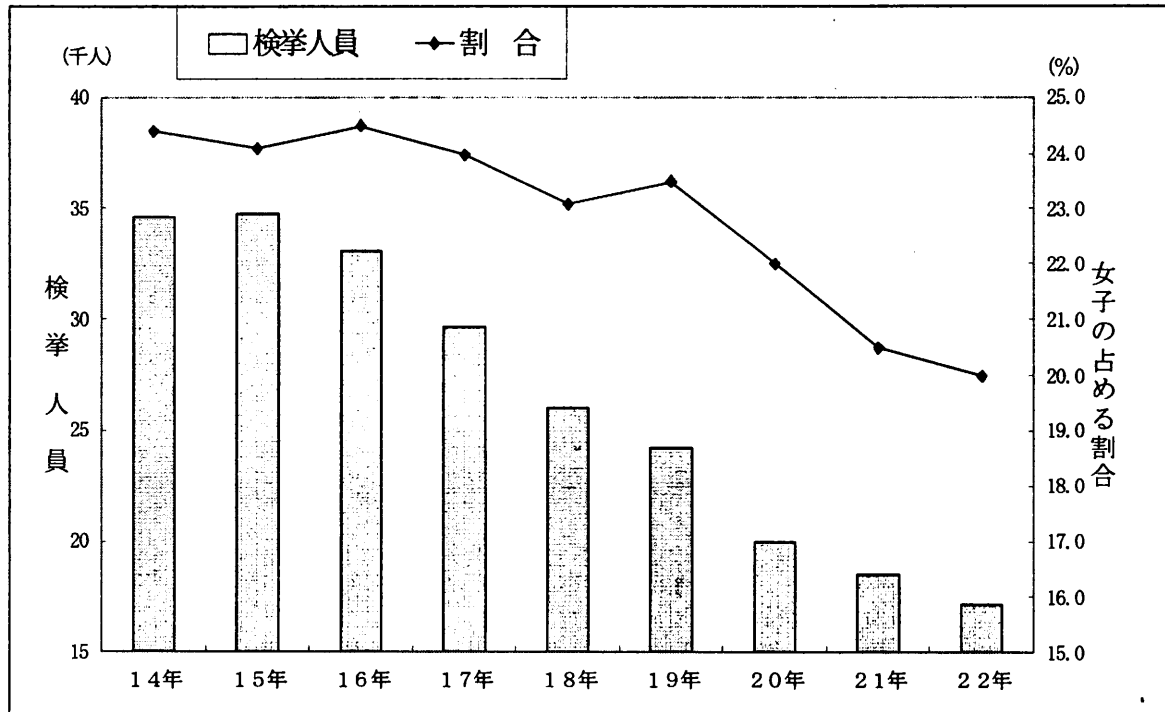


	ひったくり	路上強盗	車上ねらい	オートバイ盗	部品盗	自動車盗	自転車盗	自動販売機荒し	総計
21年検挙人員	712	431	522	5,842	911	494	11,430	399	20,741
22年検挙人員	568	270	466	5,530	781	451	10,653	411	19,130

4) 女子非行

平成22年の女子刑法犯少年の検挙数は、前年より0.5%、1,338人減少して17,178人となった。

グラフ4 女子刑法犯少年の総検挙数と刑法犯少年総数に占める女子の割合の推移



	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	増減 (対前年)
総数	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846	△ 4,436
検挙人員	34,627	34,733	33,096	29,666	26,059	24,227	19,995	18,516	17,178	△ 1,338
割合	24.4	24.1	24.5	24.0	23.1	23.5	22.0	20.5	20.0	△ 0.5

2. 足立区における少年非行の動向

前節では、全国の少年非行の検挙人員の推移と特徴について考察したが、足立区においてはどうか。足立区内における状況について、Ⅱ章以下で詳しく分析することにして、ここでは、主な特徴についてのみ述べることにする。

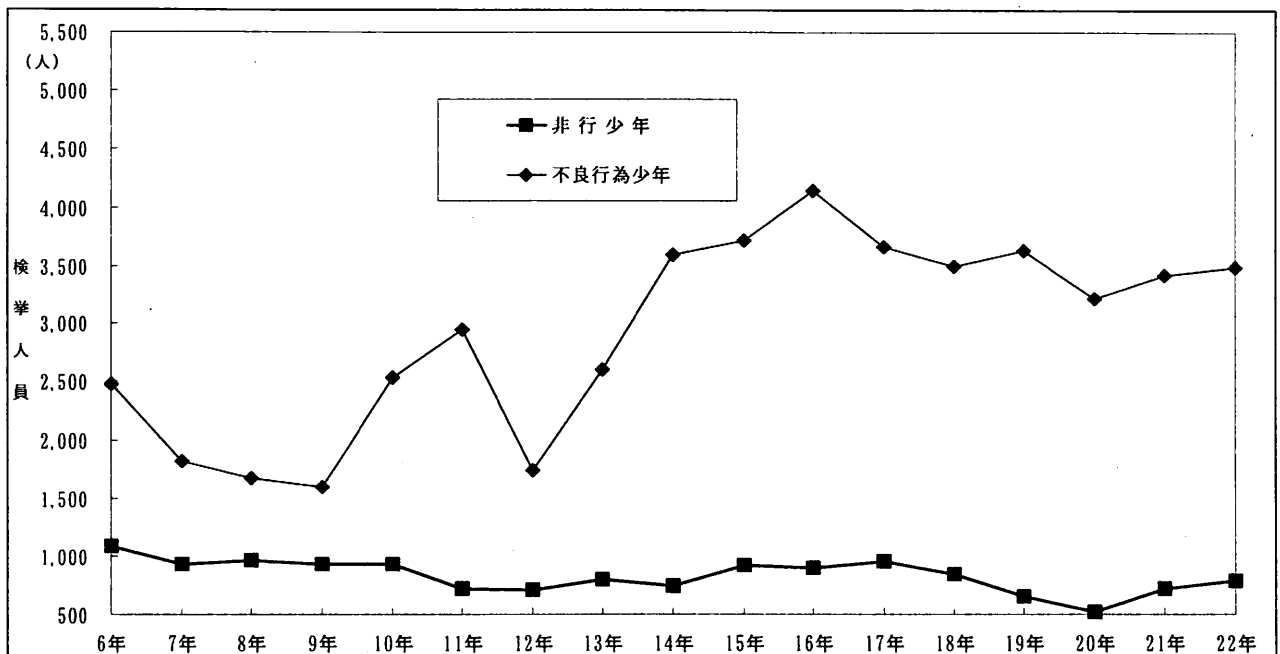
1) 検挙・補導人員

ア 非行少年

グラフは平成6年以降の足立区における非行少年の検挙・補導数、不良行為少年の補導数の推移を示している。

平成22年の非行少年の検挙・補導数は、前年より64人増加し、787人となった。

グラフ5 非行少年等検挙・補導数の推移



区分	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	増減 (対前年)
非行少年	1,093	938	966	933	934	727	712	803	750	919	896	953	840	661	517	723	787	64
不良行為少年	2,483	1,826	1,678	1,604	2,535	2,947	1,743	2,606	3,595	3,720	4,146	3,660	3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	70
合計	3,576	2,764	2,644	2,537	3,469	3,674	2,455	3,409	4,345	4,639	5,042	4,613	4,335	4,291	3,734	4,140	4,274	134

イ 不良行為少年

昭和62年をピーク（6,163人）に翌年から減少傾向となり、その後は多少の増減を繰り返し推移している。

平成22年の不良行為少年の補導数は、前年より70人増加し3,487人となった。

2) 非行少年の特徴

ア 罪種別

全国的にみても初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、放置自転車等を横領する占有離脱物横領）が非行少年の多数を占めているが、足立区でも同様である。

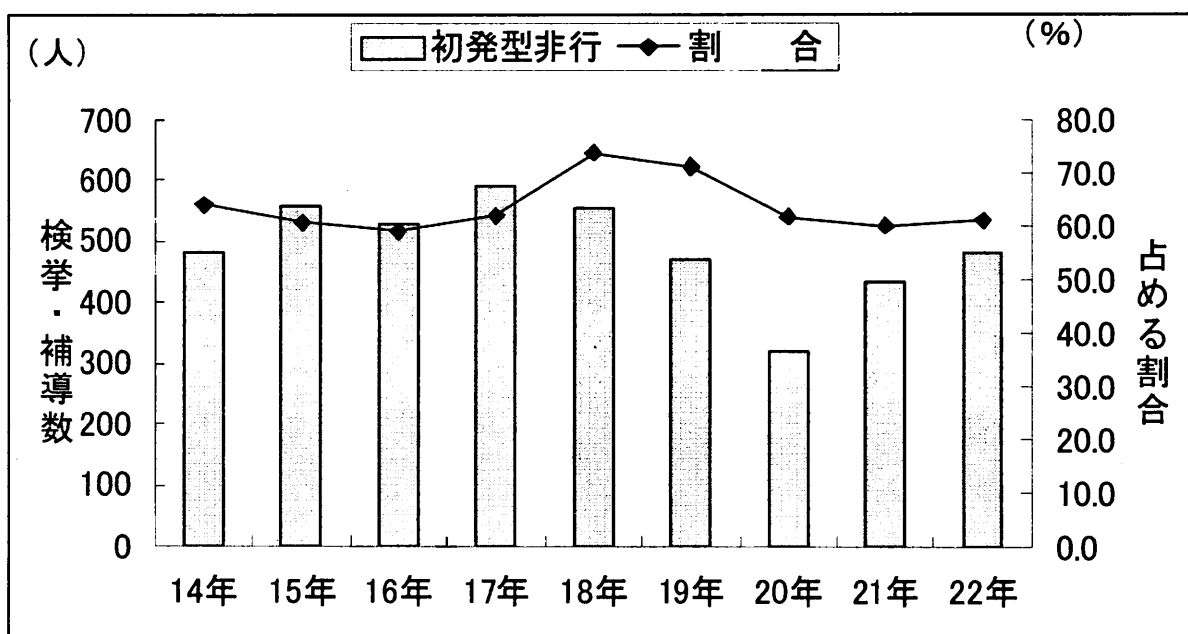
初発型非行は単純な動機から安易に行われることが多いと考えられるが、粗暴犯や薬物乱用等の本格的な非行の入口となりうるため注意が必要である。

平成22年に初発型非行で検挙及び補導された少年は、前年より46人増加し、481人となった。非行少年中に占める割合は61.1%であった。

行為別にみると、万引が76人増加し、初発型非行全体の6割を占めている。

この行為は、スリルや遊びを求めて安易に犯罪する者が多いということであり、遵法・規範意識を青少年に強く認識させる必要がある。

グラフ6 初発型非行補導および検挙数と非行少年全体に占める割合

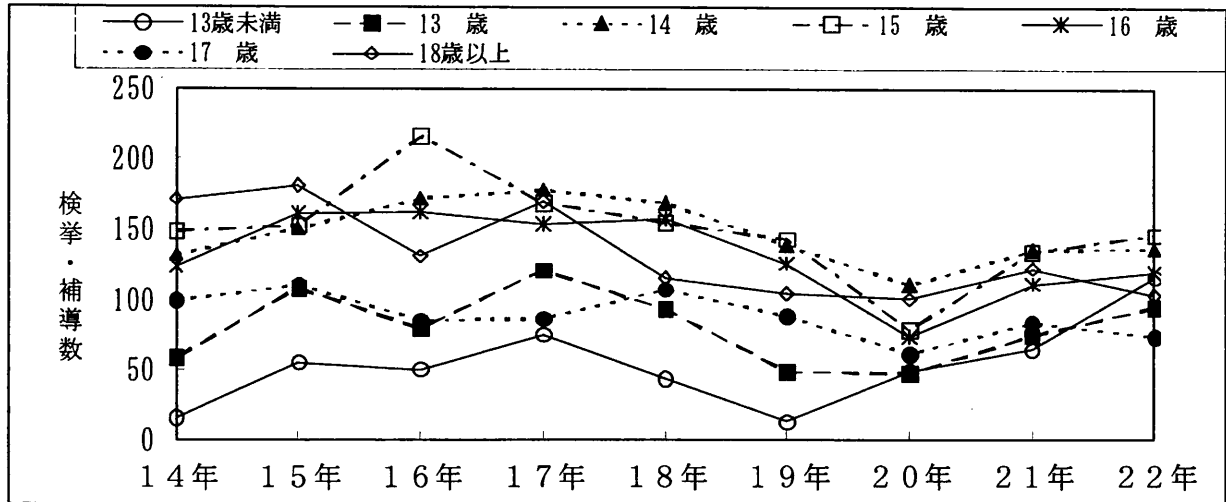


	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	増減 (対前年)	
非行少年	750	919	896	953	750	661	517	723	787	64	
初発型非行	479	558	528	590	554	471	319	435	481	46	
内訳	万引	79	134	161	232	234	204	131	215	291	76
	自転車盗	121	136	120	136	102	91	70	67	80	13
	オートバイ盗	51	40	69	37	55	27	23	34	26	△8
	占有離脱	228	248	178	185	163	149	95	119	84	△35
割合	63.9	60.7	58.9	61.9	73.8	71.2	61.7	60.1	61.1	1.0	

イ 年齢別

非行少年を年齢別に見ると、犯罪少年では15歳の146人が最も多く、次いで14歳の136人であった。また、触法少年では、13歳未満が前年より52人増加し116人に、13歳が前年より20人増加し94人となった。

グラフ7 非行少年年齢別検挙および補導数の推移



	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	増減 (対前年)
13歳未満	16	55	50	75	43	13	48	64	116	52
13歳	58	108	79	121	93	48	47	74	94	20
14歳	132	151	172	178	169	139	110	135	136	1
15歳	149	153	216	169	155	143	78	134	146	12
16歳	124	161	163	154	158	126	73	111	119	8
17歳	99	110	85	86	107	88	61	83	73	△10
18歳以上	172	181	131	170	115	104	100	122	103	△19
計	750	919	896	927	840	661	517	723	787	64

ウ 学職別

有職少年・無職少年の検挙・補導数は、合計で153人となり前年より1人増加した。

在学少年に関しては、合計で634人となり前年より63人増加した。

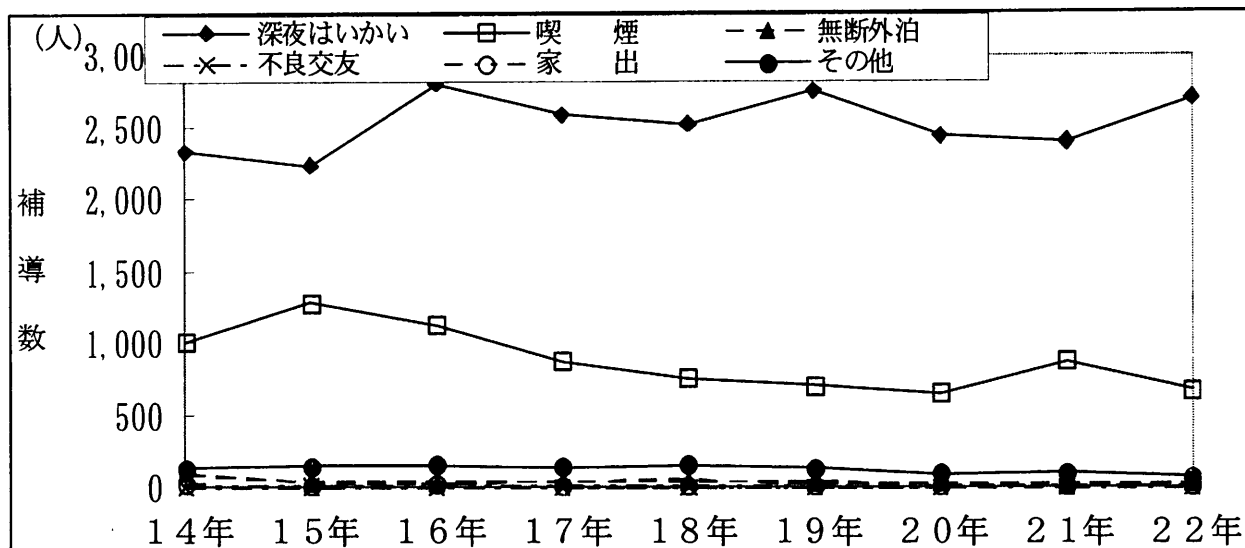
		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	(対前年)
在学少年	小学生	9	32	29	43	28	7	28	42	89	47
	中学生	261	350	388	414	359	269	215	279	325	46
	高校生	218	286	263	263	244	202	120	214	198	△16
	大学生他	44	45	33	33	37	33	28	36	22	△14
	計	532	713	713	713	668	511	391	571	634	63
一般	有職少年	84	81	62	62	54	51	59	67	68	1
	無職少年	134	125	121	121	118	99	67	85	85	0
	計	218	206	183	183	172	150	126	152	153	1
合計	750	919	896	896	840	661	517	723	787	64	

3) 不良行為少年の特徴

ア 行為別

不良行為少年の補導数は、前年より70人増加し3,487人となった。深夜はいかいは300人増加し、平成17年以降は全体の7割を占めている。次いで喫煙は前年より205人減少し、674人となった。

グラフ9 不良行為少年行為別補導数の推移



	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	増減 (対前年)
深夜はいかい	2,334	2,237	2,800	2,587	2,522	2,753	2,434	2,396	2,696	300
喫煙	1,007	1,288	1,126	874	759	701	651	879	674	△ 205
無断外泊	95	36	33	45	48	35	25	19	29	10
不良交友	0	6	3	3	2	0	0	2	0	△ 2
家出	22	4	26	7	6	8	7	14	12	△ 2
その他	137	149	158	144	158	133	100	107	76	△ 31
計	3,595	3,720	4,146	3,660	3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	70

イ 年齢別

年齢別では、前年より17歳が90人減少したが、14歳、15歳、16歳は合計で133人増加した。

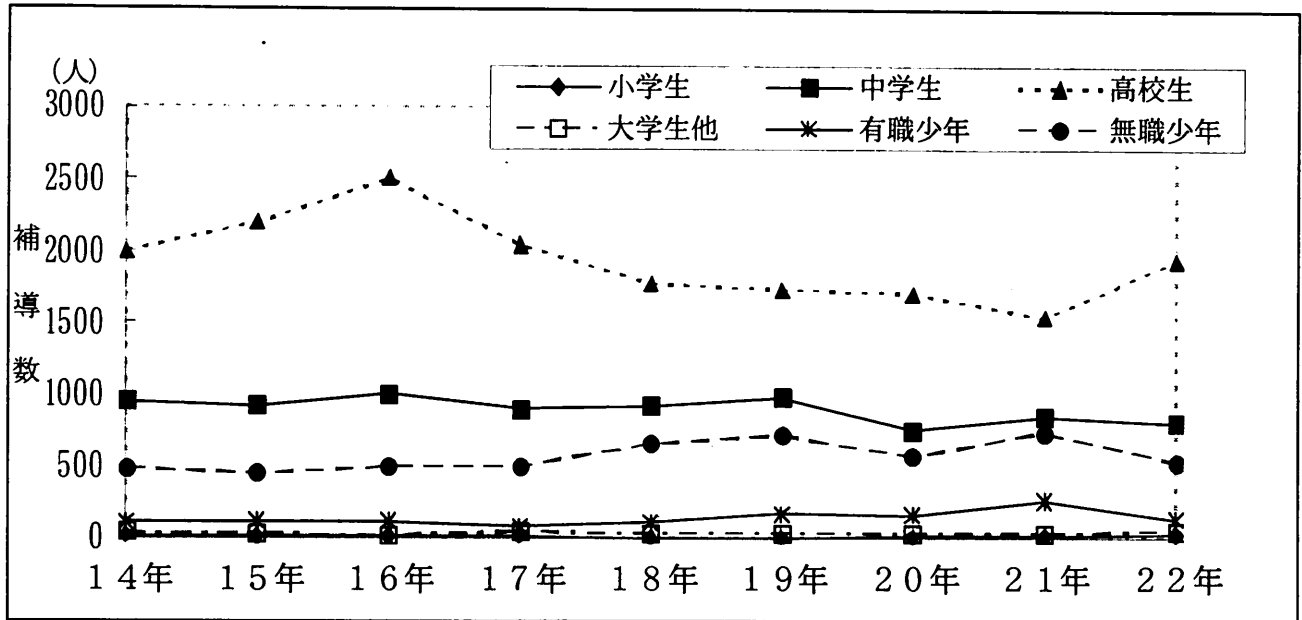
	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	増減 (対前年)
13歳未満	49	27	42	34	22	13	25	22	49	27
13歳	191	155	132	196	192	179	154	160	112	△ 48
14歳	417	433	455	338	476	521	353	429	463	34
15歳	810	821	1,029	900	758	822	670	779	791	12
16歳	1,064	1,144	1,291	1,151	1,152	1,204	1,079	956	1,043	87
17歳	853	892	900	792	718	724	737	876	786	△ 90
18歳以上	211	248	297	249	177	167	199	195	243	48
計	3,595	3,720	4,146	3,660	3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	70

ウ 学職別

学職別に見てみると、毎年最多を占めているのは高校生であり、平成22年は前年より405人増加し1,939人となった。

有職少年、無職少年は、前年より335人減少し、664人となった。

グラフ11 不良行為少年学識別補導数の推移



		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	増減 (対前年)
在学少年	小学生	16	11	11	14	3	1	6	14	25	11
	中学生	947	921	1000	899	924	981	750	846	807	△ 39
	高校生	1,998	2,196	2,499	2,044	1,773	1,734	1,704	1,534	1,939	405
	大学生他	39	27	17	46	30	33	28	24	52	28
	計	3,000	3,155	3,527	3,003	2,730	2,749	2,488	2,418	2,823	405
一般	有職少年	107	115	118	81	107	166	158	261	133	△ 128
	無職少年	488	450	501	501	658	715	571	738	531	△ 207
	計	595	565	619	582	765	881	729	999	664	△ 335
合計	3,595	3,720	4,146	3,585	3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	70	

II 薬物乱用少年検挙・補導状況

平成22年 足立区

分類	薬品等区分 年齢・学職別区分		内 訳								摘要		
			総 数	女 子	麻 薬 等	女 子	大 麻 法	女 子	覚 取 法	女 子		毒 劇 法	女 子
合計			1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
年 齢 別	触 法 少 年	10歳未満	0	0									
		10歳	0	0									
		11歳	0	0									
		12歳	0	0									
		13歳	0	0									
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	犯 罪 少 年	14歳	0	0									
		15歳	0	0									
		16歳	0	0									
		17歳	0	0									
		18歳	0	0									
		19歳	1	0			1	0					
	小計	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0		
	学 識 別	在 学 少 年	小学生	0	0								
中学生			0	0									
高校生			0	0									
大学生			0	0									
専門学校等			0	0									
小計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一 般 少 年		有職少年	0	0									
		無職少年	1	0			1	0					
		小計	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	

※ 麻薬等は、睡眠薬・鎮痛剤なども含む。

※ 毒劇法は、シンナー・トルエンを含む。

シンナー、トルエン等は、薬物の中で入手が容易であるため、少年によって手軽に乱用される恐れがある。薬物乱用の検挙・補導人数は減少傾向（前年は6人）にあるが、シンナー等に起因する事件、事故は続発しており、依然として少年の薬物犯罪のうちで大きな割合を占めている。

Ⅲ 非行少年の検挙・補導状況

この章では、足立区内の検挙及び補導状況について詳しく分析してみることとする。

足立区の年齢別人口は、下の統計表により、足立区における非行少年を次に示す。

資料：戸籍住民課住民記録係

平成22年4月1日現在

年 齢 別 人 口 統 計 表

	男 性	女 性	総 数
足立区合計	325,487	317,590	643,077
0～29歳計	94,877	88,259	183,136

年 齢	男 性	女 性	総 数	エリア計	0～29歳 割合	区全体 割合
0 歳	2,848	2,673	5,521	保育・幼稚園 37,362	20.4%	5.8%
1 歳	2,930	2,678	5,608			
2 歳	2,836	2,575	5,411			
3 歳	2,780	2,565	5,345			
4 歳	2,531	2,479	5,010			
5 歳	2,601	2,599	5,200			
6 歳	2,670	2,597	5,267			
7 歳	2,754	2,622	5,376	小学生 33,064	18.1%	5.1%
8 歳	2,796	2,720	5,516			
9 歳	2,907	2,664	5,571			
10 歳	2,763	2,669	5,432			
11 歳	2,936	2,690	5,626			
12 歳	2,929	2,614	5,543	中学生 16,924	9.2%	2.6%
13 歳	2,871	2,693	5,564			
14 歳	2,761	2,728	5,489			
15 歳	2,968	2,903	5,871	高校生 16,771	9.2%	2.6%
16 歳	2,851	2,737	5,588			
17 歳	2,868	2,636	5,504			
18 歳	2,959	2,720	5,679			
19 歳	2,860	2,724	5,584	(19～29歳) 成人層 79,015	43.1%	12.3%
20 歳	2,990	2,810	5,800			
21 歳	3,193	3,050	6,243			
22 歳	3,380	3,156	6,536			
23 歳	3,698	3,330	7,028			
24 歳	3,917	3,553	7,470			
25 歳	4,109	3,663	7,772			
26 歳	4,055	3,846	7,901			
27 歳	4,295	3,755	8,050			
28 歳	4,380	3,849	8,229			
29 歳	4,441	3,961	8,402			

足立区における非行少年の罪種別検挙・補導状況の推移

		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	増減(対前年)	対前年比
刑 法 犯	凶悪犯	11	8	7	9	3	9	6	300.0%
	粗暴犯	120	72	56	66	62	74	12	119.4%
	窃盗犯	477	453	357	250	396	473	77	119.4%
	知能犯	5	12	3	5	5	2	△3	40.0%
	風俗犯	6	7	5	3	4	2	△2	50.0%
	占脱	185	163	149	95	119	84	△35	70.6%
	その他	58	56	21	26	32	54	22	168.8%
	計	862	771	598	454	621	698	77	112.4%
特別法犯	58	30	33	38	38	26	△12	68.4%	
ぐ犯少年	33	39	30	25	64	63	△1	98.4%	
合計	953	840	661	517	723	787	64	108.9%	

凶悪犯・・・殺人、強盗、放火、強姦

粗暴犯・・・凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫、恐喝

窃盗犯・・・盗み

知能犯・・・詐欺、横領（占有離脱物横領を除く）、偽造

風俗犯・・・賭博、わいせつ（強制、公然、物）

占脱（占有離脱物横領）・・・持ち主の手を離れたものを勝手に使うこと（放置自転車の横領など）

その他・・・上記以外の刑

1. 罪種別（行為別）

1) 粗暴犯

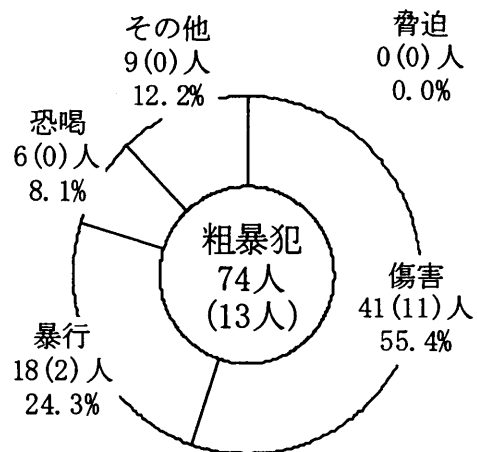
平成22年に粗暴犯で検挙・補導された少年は、74人で前年より12人増加し、非行少年全体（787人）に占める割合は9.4%となった。

女子については8人増加した。

行為別にみると最多を占めているのは傷害で、昨年と比べ8人増加し41人に、暴行は4人増加し18人となった。

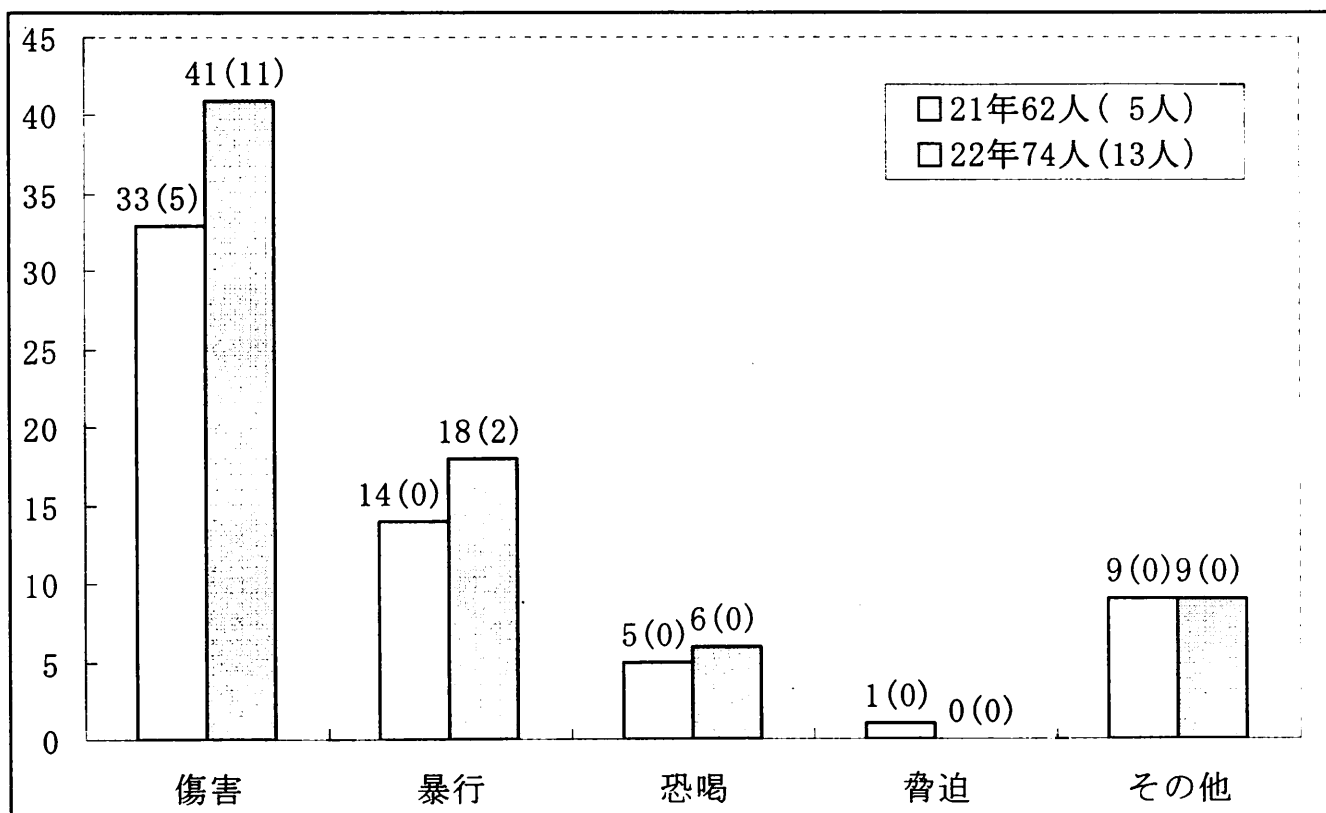
グラフ12 粗暴犯行為別内訳

()は女子内数



グラフ13 粗暴犯行為別前年比較

()は女子内数



2) 窃盗犯

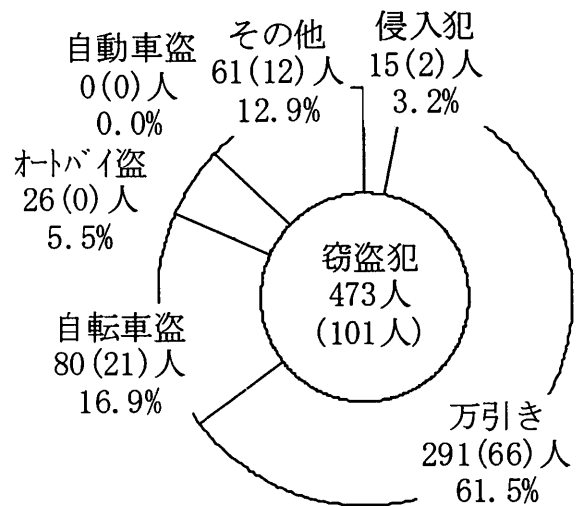
平成22年に窃盗犯で検挙・補導された少年は、473人で前年より77人増加し、非行少年全体(787人)に占める割合は60.1%となった。

女子については、13人増加した。

行為別にみると、前年に比べ万引きは76人増加し291人に、自転車盗は13人増加し80人となった。

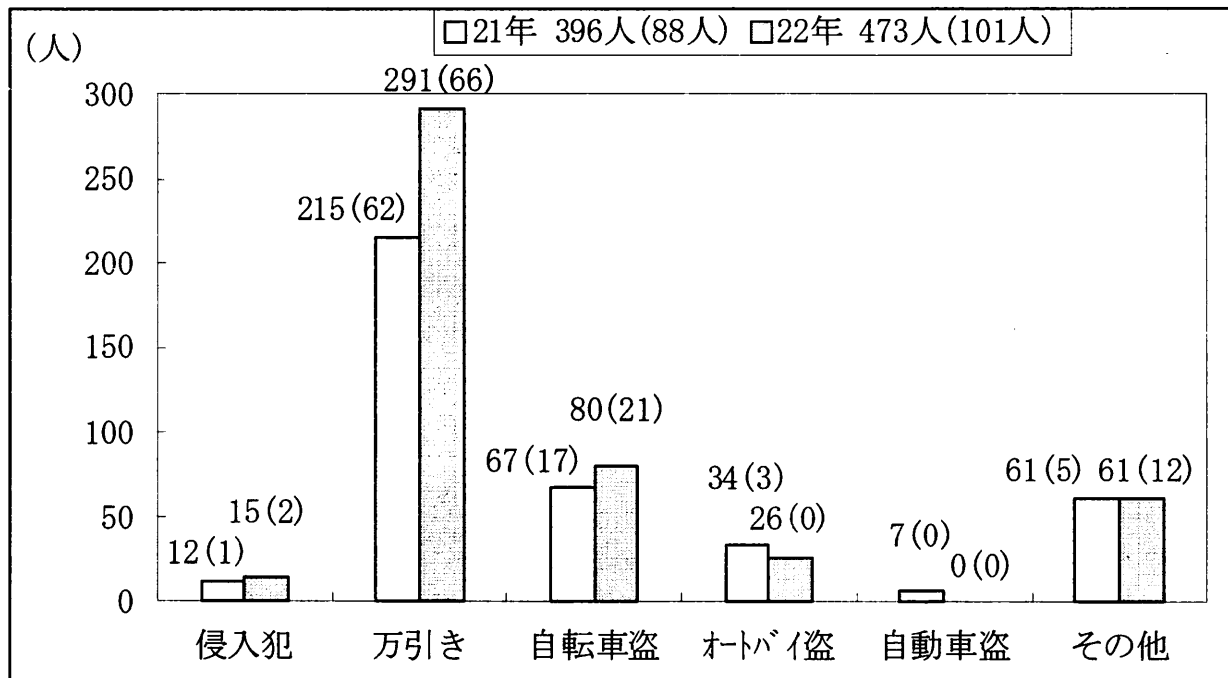
グラフ14 窃盗犯行為別内訳

() は女子内数



グラフ15 窃盗犯行為別前年比較

() は女子内数



3) 特別法犯

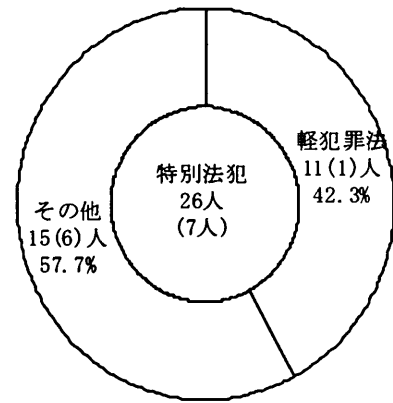
特別法犯は、非行少年全体（787人）の3.3%を占める。

グラフ17のとおり、平成22年は前年より軽犯罪法で13人減少し11人となり、全体の42.3%を占めている。

女子についての特別法犯数は、前年より3人増加した。

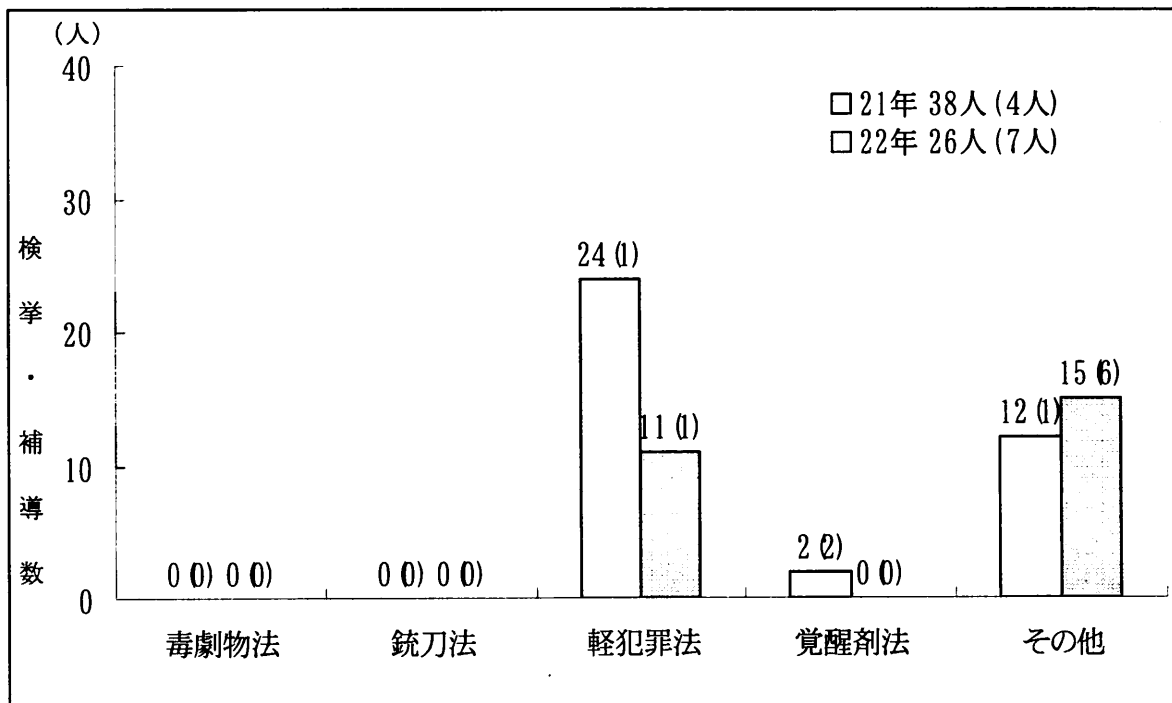
グラフ16 特別法犯行為別内訳

() は女子内数



グラフ17 特別法犯行為別前年比較

() は女子内数



2. ぐ犯少年

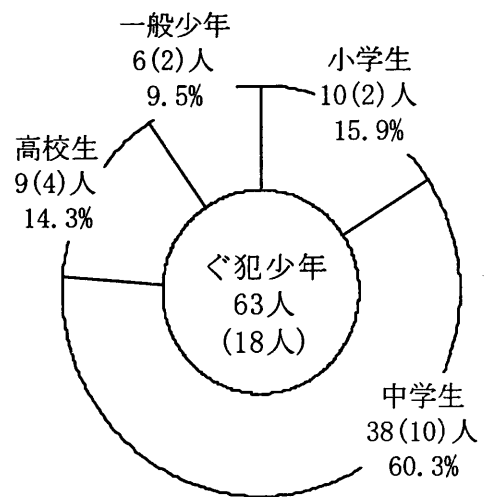
グラフ18 ぐ犯少年(学職別)

() は女子内数

ぐ犯少年とは、保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境に照らして将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう。

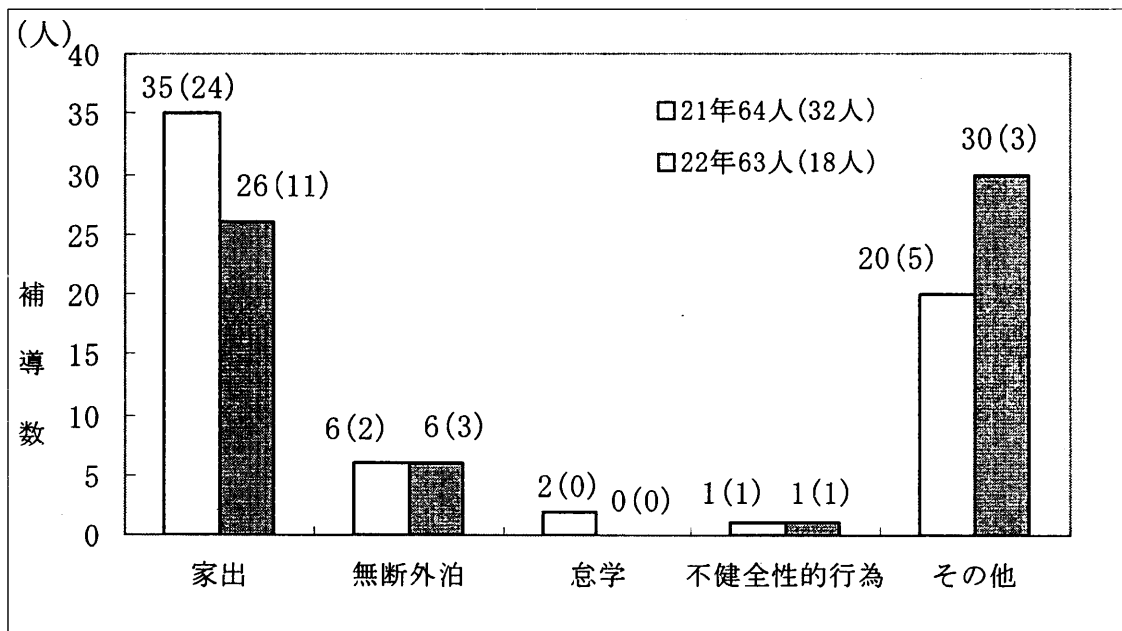
平成22年に補導された少年は、前年より1人減少し63人となった。女子については、前年より14人減少した。

学職別には、中学生が最多で約6割を占めている。



グラフ19 ぐ犯少年行為別前年比較

() は女子内数



IV 不良行為少年の補導状況（足立区内）

1. 行為別

平成22年に足立区で補導された不良行為少年は3,487人であった。

それを罪種別にみると、昨年同様、深夜はいかいが2,696人と最多である。

不良行為少年行為別補導数前年比較

	平成20年	平成21年	平成22年	増減 (対前年比)
深夜はいかい	2,434	2,396	2,696	300
喫煙	651	879	674	△205
無断外泊	25	19	29	10
不良交友	0	2	0	△2
家出	7	14	12	△2
飲酒	56	71	49	△22
粗暴行為	4	2	6	4
怠学	29	18	15	△3
不健全娯楽	7	3	5	2
暴走行為	0	0	0	0
刃物等所持	3	1	0	△1
薬物乱用	1	11	1	△10
不健全性的行為	0	0	0	0
その他	0	1	0	△1
合計	3,217	3,417	3,487	70

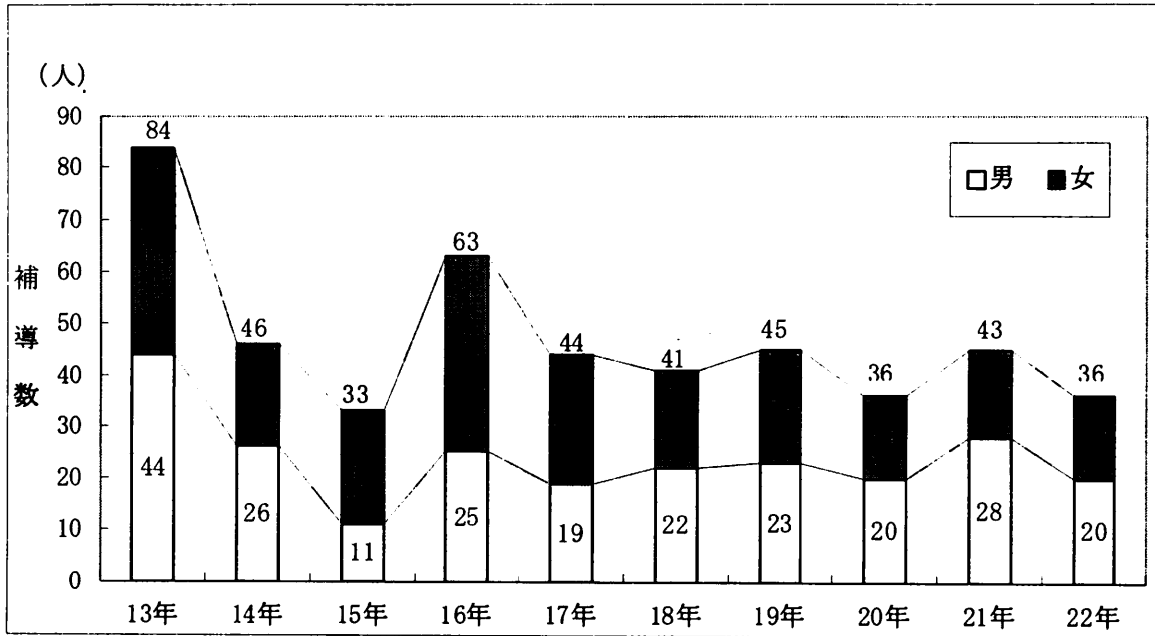
V 家出少年

1. 概況

近年の足立区内の状況を見てみると、平成11年より平成15年まで4年連続して減少していたが、平成16年に増加に転じて以降は40人前後で推移している。

家出の原因の主なものは、親子間不和等の家庭問題や遊び癖、放浪癖などである。

グラフ20 家出少年の推移

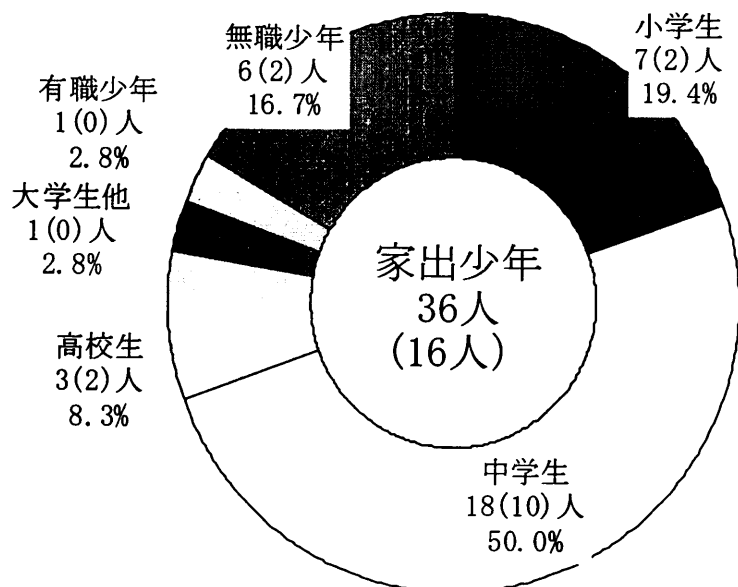


2. 学職別

家出少年を学職別にみると、中学生が18人で最も多く、次いで小学生が7人であった。

グラフ21 家出少年 (学職別)

() は女子内数



VI 少年の自殺

平成22年に足立区内で起きた少年の自殺は3件である。

学職別にみると、中学生1名、高校生1名、有職少年1名であった。

1. 少年自殺状況調べ 平成22年足立区内

※未遂者については調査対象外

	22年		内 訳				21年		増 減 (対前年)	
	総数	女子	既遂者数	女子	未遂者数	女子	総数	女子		女子
合 計	3	0	3	0	0	0	2	1	1	△ 1
未 就 学									0	0
在 学 少 年										
小学生									0	0
中学生	1	0	1	0			1	0	0	0
高校生	1	0	1	0			1	1	0	△ 1
大学生他									0	0
小 計	2	0	2	0			2	1	0	△ 1
一 般 少 年										
有職少年	1	0	1	0			0	0	1	0
無職少年							0	0	0	0
小 計	1	0	1	0			0	0	1	0

Ⅶ 少年相談状況

1. 足立児童相談所における相談状況

児童相談所は、高度・専門的な児童相談を担当する機関として、児童福祉法に基づいて都道府県・指定都市に設置が義務づけられており、全国に205ヶ所（23.1.1現在）ある。

足立児童相談所は、足立区・葛飾区を管轄にしており、管内の児童に関わるさまざまな相談に応じている。

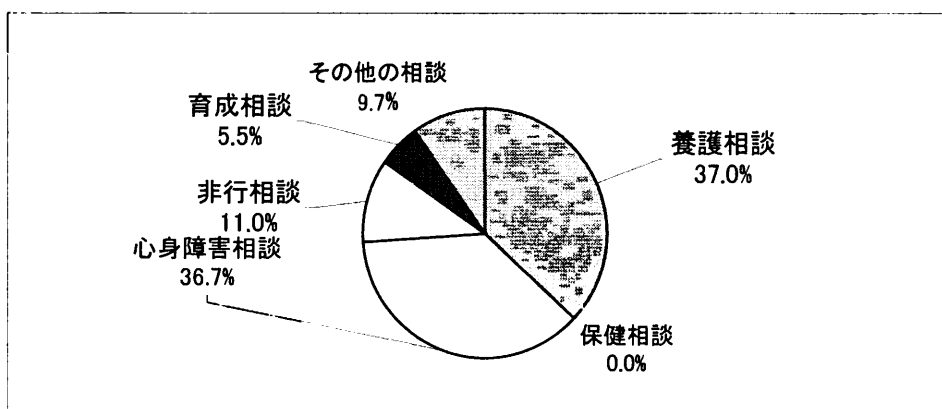
相談は、児童の保護・養育などの養護相談、不登校・性格行動・しつけなどの育成相談、保健相談、非行相談などで多岐にわたる。

平成22年4月から平成23年3月の管内の相談件数は2,012件でその内訳は、心身障害相談が740件で全体の36.7%、養護相談が744件で37.0%であり、非行相談222件で11.0%となっている。

特に児童虐待、非行ともに厚い援助が必要であり、今後、児童虐待については、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関と連携し、非行問題については、警察はもとより学校や地域の協力を得て、それぞれ、的確な対応を目指している。

※非行相談222件の内、208件が警察通告

計	養護相談		保健相談	心身障害相談						非行相談		育成相談					その他の相談
	被虐待	その他		肢体不自由相談	視聴言語障害相談	言語発達障害相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯相談	触法相談	不登校相談	性格行動相談	しつけ相談	適性相談	ことばの遅れ相談	
2,012	465	279	0	24	1	2	21	691	1	126	96	34	62	8	5	2	195



資料：東京都足立児童相談所

警視庁台東少年センターにおける少年相談受理状況

平成22年中、非行少年として検挙・補導された少年は、おおよそ1万1,500人で、前年と比較すると約1%の微減であった。その一方で、不良行為少年(深夜徘徊や喫煙)などとして補導された少年はおおよそ6万5,000人と、前年比で約4%減少している。

最近の傾向としては、万引きの増加があるが(前年比約7%の増加)、この背景には「ゲーム感覚で行う」等の規範意識の低下が指摘されており、学職別では中高生が少年全体の約75%を占めている。

このほか、インターネット上の有害情報に未熟な知識のまま無警戒に触れたりすること等により、子どもが犯罪の被害に遭う事案も目立っており、こうした被害児童も中高生が少年全体の約80%を占めている。

こうしたことから警視庁では、少年育成課(少年相談係及び8か所の少年センター)と各警察署において、地域における少年の健全育成や非行防止に資することを目的とした、街頭補導、少年相談、非行防止教室や薬物乱用防止教室、携帯電話に対するフィルタリングの普及啓発をはじめとした各種の被害防止対策を実施している。

平成22年中に台東少年センター管内でセンターが受理した少年相談の総件数は、598件であった。

このうち新たに受理した新規相談件数は65件、継続相談の延べ件数は533件であった。

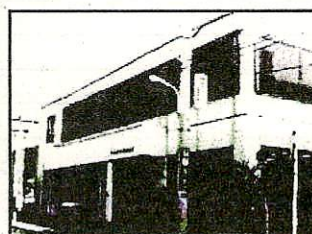
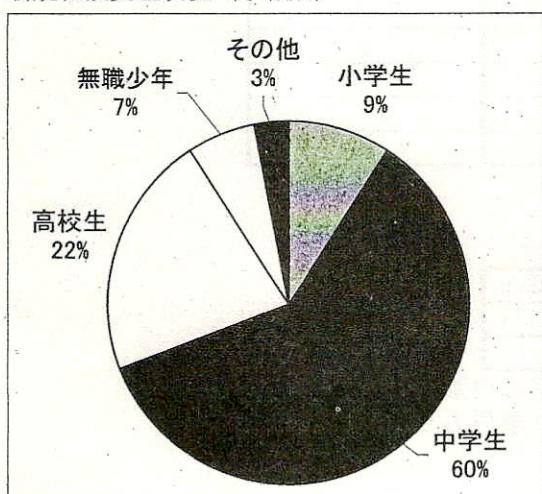
新規相談の65件を主訴別で見ると、盗みや家出、不良交友といった「子どもの非行に関する相談」が最も多く36件(55%)、次いで家庭内暴力や金品持出しなど「家庭内のしつけに関する相談」が15件(23%)、不登校や怠学、校内暴力といった「学校に関する相談」が8件(12%)、犯罪等の被害や児童虐待などの「被害に関する相談」が5件(8%)、その他1件(2%)であった。

更に学職別で見ると、中学生が60%、高校生が22%で、中高校生だけで全体の約80%を占めた。

新規相談受理件数(主訴別・男女別)

男女別	非行問題							被害問題				学校問題				家庭問題			その他		合計			
	不良交友	性非行	薬物乱用	暴力行為	家出	無断外泊	盗み	小計	児童虐待	犯罪等の被害	いじめ被害	小計	不登校	怠学	進路	交友・異性	小計	家庭内暴力	しつけ	金品持出し		小計	自殺	小計
女子		2			1	8	2	13	1			1	1		2		3		1	1	2	1	1	20
男子	8	1	1	2	2		9	23		3	1	4	3	1		1	5	5	4	4	13			45
合計	8	3	1	2	3	8	11	36	1	3	1	5	4	1	2	1	8	5	5	5	15	1	1	65

新規相談受理状況(学職別)



(台東少年センター)

【交通】

JR山手線、
京浜東北線、京成線、
日暮里・舎人ライナー
「日暮里駅」
下車徒歩8分

※ 毎週火曜日は、足立区竹の塚センターで出張相談を実施している。

加えて、平成22年9月からは、足立区治安再生アクションプログラムの一環として、足立区勤労福祉会館(綾瀬地区)でも毎週火曜日に出張相談を実施している。

VII 雑誌自動販売機設置状況

足立区では、毎年11月に青少年委員が担当学区ごとに不健全図書・ビデオソフト自動販売機、大人のおもちゃ等自動販売機の設置状況およびビデオレンタル店、ゲームセンターの地域状況の調査を行っている。

1 調査概要

- 1) 調査年月日 平成22年11月1日現在
- 2) 調査項目
- 雑誌・ビデオソフト・大人のおもちゃ等自動販売機
(設置場所、設置台数、地域状況、設置形態、販売内容、自主規制の有無等)
 - ゲームセンター
(設置場所、地域状況、利用状況等)
 - ビデオレンタル店
(店名、設置場所、地域状況、貸出内容、成人・ホラーコーナーの有無等)
- 3) 調査地域 足立区内 各小学校区
- 4) 調査員 各小・中学校区選出の青少年委員(109名)

2 調査結果

1) 雑誌・ビデオソフト・大人のおもちゃ等自動販売機設置状況

	H21	H22	増減(対前年)
設置台数	32	33	1
設置箇所	13	8	-5

* 設置箇所は同一住所の場合一箇所とする

①地域環境

(単位:台)

	H21	H22	増減(対前年)
商店街	5	3	-2
住宅街	8	5	-3
(学校近辺)	(0)	(0)	0

* () 内は100m以内

②販売内容

(単位:台)

	H21	H22	増減(対前年)
一般雑誌	1	0	-1
一般ビデオ	0	0	0
成人雑誌	12	9	-3
成人ビデオ	15	18	3
大人のおもちゃ	4	6	2

③自主規制

(単位:台)

	H21	H22	増減(対前年)
ある	12	5	-7
ない	1	3	2

* 自主規制の有無は、一般誌のみの自販機は対象としない

* 自主規制はマジックミラー及び着色ガラス

2) ゲームセンター設置状況

(単位：箇所)

	H 2 1	H 2 2	増減 (対前年)
集計数	8	11	3

①地域環境

(単位：箇所)

	H 2 1	H 2 2	増減 (対前年)
商店街	5	8	3
住宅街	3	3	0
(学校近辺)	(1)	(0)	(-1)

* () 内は200m内数

3) ビデオレンタル店設置状況

(単位：店)

	H 2 1	H 2 2	増減 (対前年)
集計数	20	16	-4

①地域環境

(単位：店)

	H 2 1	H 2 2	増減 (対前年)
商店街	14	8	-6
住宅街	6	8	2
(学校近辺)	(4)	(4)	0

* () 内は200m内数

②販売内容

(単位：店)

	H 2 1	H 2 2	増減 (対前年)
一般ビデオのみ	0	0	0
成人ビデオのみ	1	1	0
一般・ホラービデオ	0	0	0
一般・成人ビデオ	2	4	2
成人・ホラービデオ	0	0	0
一般・成人・ホラー	12	10	-2

③専門コーナー

ア. 成人向け

(単位：店)

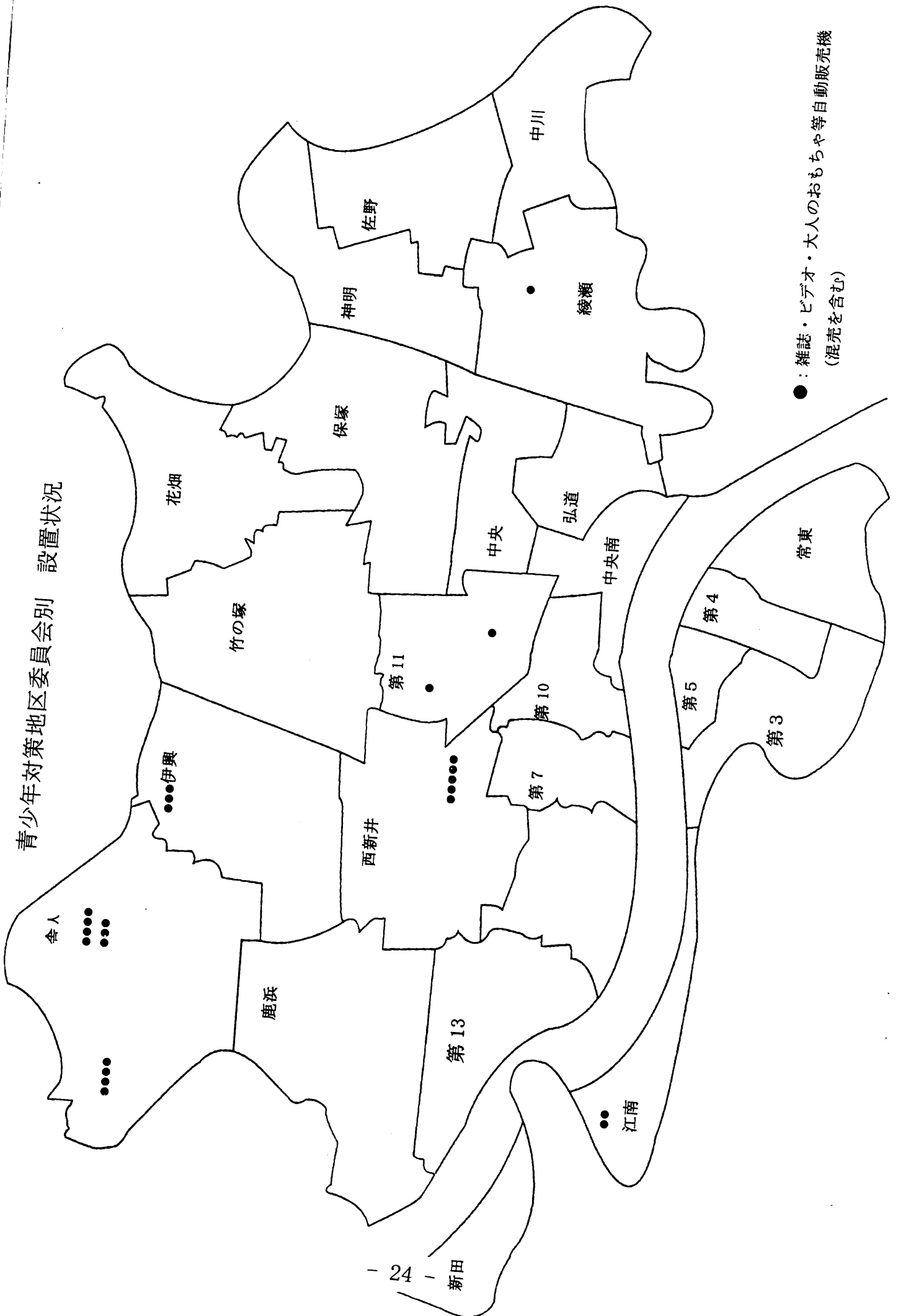
	H 2 1	H 2 2	増減 (対前年)
ある	20	15	-5
ない	0	1	1

イ. ホラー

(単位：店)

	H 2 1	H 2 2	増減 (対前年)
ある	11	9	-2
ない	9	7	-2

青少年対策地区委員会別 設置状況



● : 雑誌・ビデオ・大人のおもちゃ等自動販売機
(混売を含む)

不良行為少年補導状況（足立区） 平成22年

(A)

	合計	飲酒	喫煙	薬物乱用	租暴行為	刃物所持	金品不正要求	金品持ち出し	性的いたずら	暴走行為	家出	無断外泊	深夜はいかい	怠学	不健全性の行為	不良交友	不風俗営業所入り	射幸行為	健全な娯楽		指定行為
																			等閑	その他	
合計	927 3,487	19 49	78 674	2 1	2 6						5 12	6 29	815 2,696	2 15			5				
10歳未満																					
10歳	1										1										
11歳	14		3										11								
12歳	8		1		1								7								
13歳	38		5		1						1		33								
14歳	197	1	22	1	1						4		167	2							
15歳	210	3	23	6	2					3	9		330	9			3				
16歳	225	2	15		1					4	1		179	3							
17歳	1,043	8	11		2					1	1		206	1			1				
18歳	192	786	8								1		840	1			1				
19歳	53	4	156								1		614	1							
20歳	231	9	37							1			44	1							
21歳	4	2	2		1								4	1							
22歳	12												7								
小学生	2										1		2								
中学生	310	2	37	1	1						1		17								
高校生	474	8	188		3					2	5		261	2							
大学生	1,939	14	297	1	2					2	6		568	13							
各種学校	11		8										441	2							
計	797	10	59	2	6					4	11		715	2							
有職少年	2		47										2								
無職少年	128	9	19	1						1	1		98								
計	130	9	19	1						1	1		100								
合計	664	22	175	1						1	1		460								

注) 1 下段は男女の計を、上段は女子を内数で表わす

教育及び少年相談案内

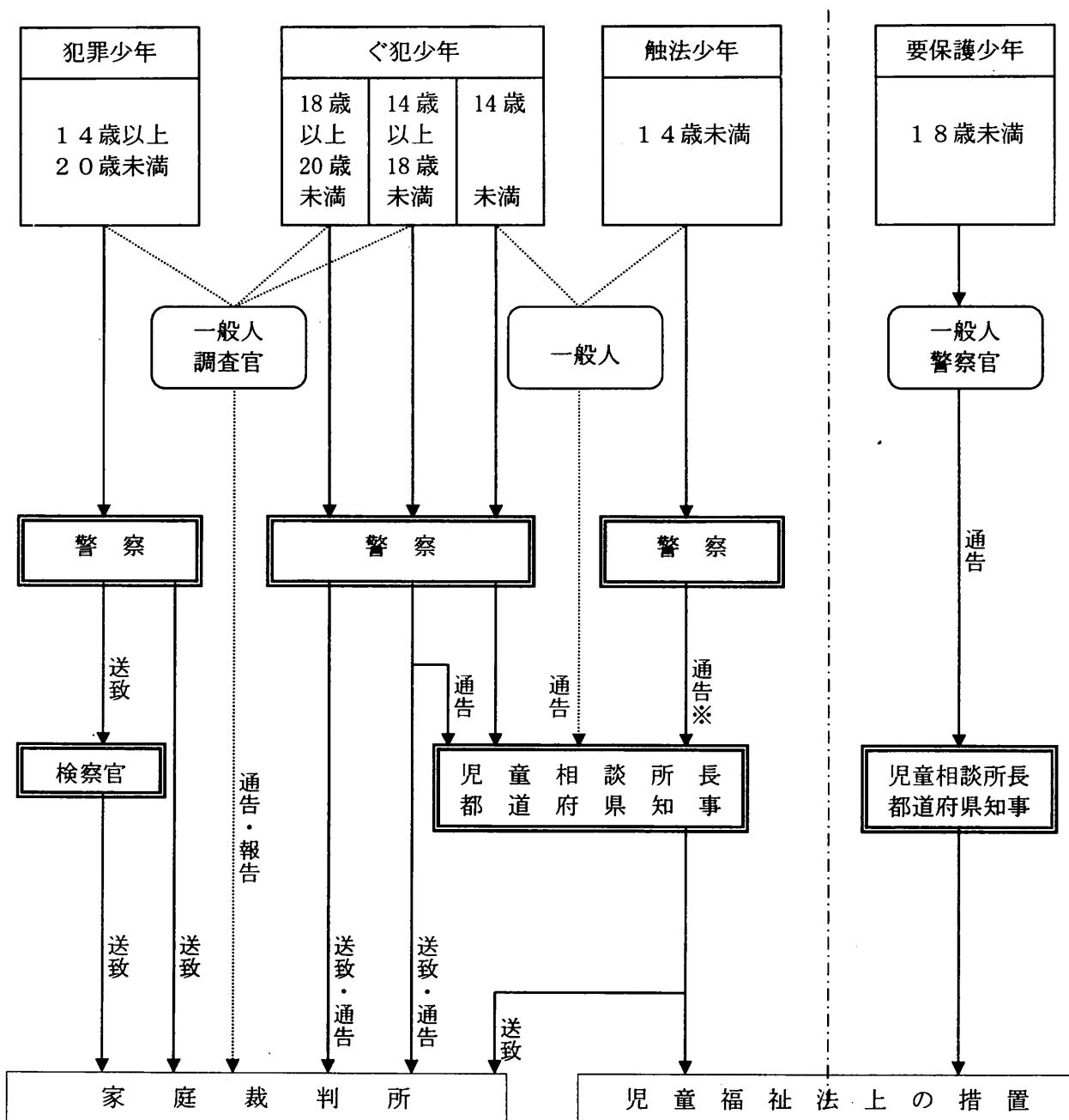
	名称	相談内容	住所	電話番号	相談日・時間
足立区関係	足立区少年相談室 (台東少年センター出張相談)	非行少年	竹の塚センター 足立区竹の塚 2-25-17	電話による相談 3850-3107	火 9:00～17:00 (原則 要予約)
	教育相談室	教育全般	教育相談センター 足立区梅島 3-28-8	面接による相談 3852-2872 電話による相談 3852-7830	月～金 9:00～18:00 (要予約) 月～金 9:00～18:00
			教育相談センター 綾瀬分室(綾瀬プル ミエ内) 足立区綾瀬1-34-7	面接による相談 3838-3588	月～金 9:00～17:00 (要予約)
	東京都 足立児童相談所	青少年福祉	足立区西新井本町 3-8-4	3854-1181	月～土 9:00～17:00 (要予約) ※土曜日は緊急を要 するもののみ
警察関係	千住警察署 生活安全課少年係	少年非行	足立区千住 1-38-1	3879-0110	
	西新井警察署 生活安全課少年係		足立区西新井栄町 1-16-1	3852-0110	
	綾瀬警察署 生活安全課少年係		足立区谷中 4-1-24	3620-0110	
	竹の塚警察署 生活安全課少年係		足立区保木間 1-16-4	3850-0110	
	台東少年センター	台東区上野桜木 2-12-7	3828-1044	月～金 8:30～17:15	
	警視庁少年相談室 (面接相談)	千代田区霞ヶ関 2-1-1	3581-4321(代) (内)30732～4		
	ヤングテレホン コーナー (電話相談)	少年の悩み 相談		3580-4970	月～金 8:30～20:00 土・日・祝日 8:30～ 17:00
その他	東京少年鑑別所 (ねりま青少年心理 相談室)	少年非行	練馬区氷川台 2-11-7	3550-8802	電話(要予約) 月～金 9:00～17:00 面接(要予約) 火～木 9:00～17:00

<資料>

家庭裁判所の資料から

警察は、非行少年を発見した場合には捜査又は調査を行い、関係機関（検察官、家庭裁判所、児童相談所等）へ送致もしくは通告するほか、その少年に対して注意や助言を与えるとともに、家庭や学校へ連絡するなどの措置をとっている。また、少年非行の発見・予防のために街頭補導を行い、あるいは保護者等から非行防止に関する相談を受けるなど、その果たす役割は極めて大きい。

少年事件処理手続概略図
—非行少年発見から家庭裁判所送致まで—



※保護者がいないか、又は保護者に監護させることが不適當な者に限る。

編集後記

この白書は、少年非行の実態解明の一助として、その対策の参考に供するために編さんしたものです。

本書の作成にあたりましては、警視庁、台東少年センターおよび足立児童相談所の皆様には、一方ならぬお世話になりました。

ここに心より感謝の意を表します。

平成23年8月

足立区青少年問題協議会事務局

足立区教育委員会 子ども家庭部青少年課

〒120-0011 足立区中央本町1-17-1

TEL 03(3880)5111 代

登録番号 22-261